

発行 / 清水町
編集 / 企画課広報広聴係

市外局番は (0156)

お知らせ版

9

募集

- ・光フロードバンドサービス事前申込受付を開始します 2
- ・個人向け貸付住宅の入居者を募集します。 2
- ・公苑東町住宅（普通財産）を企業（団体）向けに貸し付けます。 2
- ・米料理講習会を開催します。 3

お知らせ

- ・第65回開町記念式のお知らせ 3
- ・ぶらぶら美術館ツアー2020のご案内 3
- ・「池原良徳 水彩スケッチ展」のご案内 4
- ・秋のすずらん一斉無料法律相談所を開催します。 4
- ・農業委員会からのお知らせ 4
- ・木造住宅の耐震診断・耐震改修に対して補助します 4
- ・戸建て木造住宅の簡易耐震診断を無料で実施します 5
- ・家屋調査及び家屋評価にご協力ください 5
- ・納税日より 6
- ・水道の管理について 6
- ・エゾシカの猟期のお知らせ 6
- ・ヒグマに遭わないための4つのルール 6
- ・秋の交通安全運動 7
- ・犬の放し飼いはやめましょう 7
- ・蜂の巣の駆除に関するご案内 7
- ・空き地の草刈りをお願いします 8
- ・ごみの管理は適切に 野焼きは禁止です 8
- ・子育て支援センター事業について 8
- ・ベビーマッサージに参加しませんか 8
- ・子育て用品リサイクルデーのお知らせ 9

福祉・健康

- ・介護保険料の減免について 9
- ・腎臓機能障害者通院交通費を補助します 9
- ・健康づくり運動教室を行います 10

図書館・体育館

- ・10月の健康カレンダー 10
- ・レディー入健診のお知らせ 11
- ・おはなし会にお越しく下さい 12
- ・開館30周年記念事業短歌教室のお知らせ 12
- ・10月のエントランスホール展のご案内 12
- ・10月体育館第2競技場利用案内 12
- ・学校開放利用案内 12
- ・10月の体育館利用案内 13
- 【各課からのお知らせチャンネル】
- ・買い物・銀行バスがパワーアップ!! 14
- ・ご存じですか？行政相談制度 15
- ・保育所や学校の様子がまちのホームページでご覧いただけます 15
- ・ごみ収集カレンダー 16
- ・家計のお悩み相談してみませんか？ 17
- ・清水町消費者センター便り「風しみず」 18
- ・令和2年国勢調査を実施しています 19
- ・特定健診受けませんか 20
- ・救急車の適正利用にご協力ください 21
- ・さんさんカフェ10月の開催について 22
- ・ひとり親世帯臨時特別給付金のご案内 23
- ・Jazz Night in Shimizuの開催について 24
- ・インターネットを活用して、ご自宅から町長と対話してみませんか？ 25
- ・10月にプレミアム付商品券販売準備中！ 25
- ・新型コロナウイルス感染症対策緊急支援のお知らせ 26

光ブロードバンドサービス事前申込受付を開始します

光ブロードバンド

町では、NTT東日本「光回線」未提供となっている全てのエリア

(清水・御影地区農村地域等の光回線未整備エリア)に国の高度無線環境整備事業等を活用し、令和3年度中に光ブロードバンドサービス提供に向け、NTT東日本とともに準備を進めております。

加入を検討されている方は、事前申込の受付をいたしますので、

事前加入申込書の提出を必ずお願いします。事前申込の受付状況により設置予定線路が変更される場合があります。事業開始にあたって重要な取り組みとなりますので、皆様のご協力をお願いいたします。

▼申込期間

10月9日(金)まで

▼申込方法

広報紙とともに配布しております「事前加入申込書」に必要事項を記入のうえ、次の方法のいずれかで提出してください。

※申込書は町のホームページからもダウンロードできます。

- ①直接提出、②郵送、③FAX
- ④メール

▼提出先

〒089-0192

清水町南4条2丁目2番地

清水町役場総務課行政管理係

FAX 62-51116

✉gyosei-town.shimizu.

hokkaido.jp

〒089-0371

清水町御影東1条5丁目1番地1

清水町役場御影支所

▼お問い合わせ先

総務課行政管理係

☎62-2111

個人向け貸付住宅の入居者を募集します

個人向け貸付住宅の入居者を募集します。入居をご希望される人は、事前にご連絡の上、建設課までお越しく下さい。

▼対象者

- ・清水町に住所を有する人又は有することとなる人
- ・町税を滞納していない人
- ・入居者及び同居者が暴力団員でない人
- ・町内在住の連帯保証人を1名立てられる人(三親等以内の親族の場合は町外でも可能です)

▼申込み期日 10月15日(木)

▼必要書類

- ・申請書(建設課にあります)
- ・入居予定者全員の住民票
- ・税金を滞納していない証明書(就学者を除く全員が必要)
- ・暴力団員であるかを警察署へ意見を聴くことの同意書(建設課にあります)

▼お問い合わせ先

建設課住宅都市係

☎62-2113

住宅一覧

◆北熊牛住宅 1戸
住所：清水町字熊牛125番地2

| | |
|------|-------------|
| 号数 | 2号 |
| 構造 | 木造平屋建(3LDK) |
| 面積 | 75.33㎡ |
| 建設年度 | 平成8年 |
| 貸付金額 | 25,000円 |

公苑東町住宅を企業(団体)向けに貸し付けます

公苑東町住宅を企業(団体)向けに貸し付けます。入居を希望される人は事前にご連絡の上、建設課までお越しく下さい。

▼対象

- ・町内に事業所や事務所を有する企業(団体)で、従業員用の住宅として使用する場合
- ・町内に新規進出を予定している企業(団体)で、従業員用の住宅として使用する場合
- ・入居する従業員及び同居者が暴力団員でない人

▼申込み期日 10月15日(木)

▼必要書類

- ・申請書(建設課にあります)
- ・入居予定者全員の住民票
- ・従業員であることを証明する書類
- ・暴力団員であるかを警察署へ意見を聴くことの同意書(建設課にあります)

▼お問い合わせ先

建設課住宅都市係

☎62-2113

住宅一覧

◆公苑東町住宅 1戸
住所：清水町南10条9丁目10番地2

| | |
|------|-------------|
| 号数 | 2号 |
| 構造 | 木造平屋建(3LDK) |
| 面積 | 78.36㎡ |
| 建設年度 | 昭和53年 |
| 貸付金額 | 29,000円 |

米料理講習会を 開催します

ご飯食の健康性と日本型食生活の良さを皆さんに知っていただき、道産米、農畜産物の消費拡大を目的として料理講習会を開催します。

▼開催日時

9月26日(土)

午前の部 10時～正午
午後の部 13時～15時

※新型コロナウイルス感染症拡大状況によって中止となる場合があります。

▼開催場所

文化センター 調理実習室

▼定員 14名(午前・午後ともに)

▼応募締切 9月23日(水)まで

▼参加費 300円

【持ち物】

- ・ふわっとコーンブレッド
- ・シソとみょうがとサーモンの混ぜご飯

・五平餅

・甘酒

▼持ち物

エプロン、三角巾、マスク、保
存容器

▼後援 北海道米販売拡大委員会

▼応募・お問い合わせ先

清水消費者協会

10時～15時まで

☎62・26888

第65回開町記念式 のお知らせ

10月1日は昭和31年に旧御影村と合併し新清水町として発足した日であり、以来、本町の開町記念日として定められています。

先人のご労苦に対し、深く敬意を表するとともに、今後益々の町勢発展を願って、次のとおり記念式を新型コロナウイルス感染症拡大防止策を実施のうえ挙行します。町民の皆さんのご参列をお願いいたします。

▼対象 町民

▼開催日時

10月1日(木) 10時

▼開催場所

文化センター

(文化会館大ホール)

▼お問い合わせ先

総務課総務係

☎62・21111

ぶらぶら美術館ツアー 2020のご案内

教育委員会・スケッチの会では、町民の皆さんに絵画芸術に接する機会を提供し、町の芸術文化振興を図るために「ぶらぶら美術館ツアー2020」を開催します。

つきましては、参加者を募集します。この機会にお申し込みください。

▼対象者 町民

▼開催日時 10月10日(土)

【出発予定】

・9時(文化センター前)

・9時20分(御影公民館前)

【帰町予定】

・17時(御影公民館前)

・17時20分(文化センター前)

▼行き先

釧路市立美術館

「フェルメール 音楽と指紋の謎」展

▼参加料

大人：1千3百円

小・中・高・大学生：500円

※昼食代は含みません。

▼昼食 釧路市内 昼食会場

※昼食はそれぞれ自由とします。

▼申込期間

9月24日(木) 9時から

9月30日(水) 17時まで

※定員になり次第締め切ります。

▼定員 20名

▼申込方法

電話又は窓口にて直接申込ください。

また、申込みはお一人様につき2名までとします。

▼申込先

文化センター ☎62・51115

▼その他

本事業への参加については、常時マスクの着用となりますので、ご持参ください。

また、当日に発熱や咳などの諸症状がある場合は参加できません。会場等において新型コロナウイルス感染症が発生した場合は必要に応じて参加者の氏名等を保健所に提供しますのでご了承ください。

▼お問い合わせ先

社会教育課文化振興係

☎62・51115

「池原良徳 水彩スケッチ展」のご案内

町民の皆さんに絵画に対する関心を深め、芸術活動の振興を図るために、「池原良徳 水彩スケッチ展」を開催します。

御影在住で平原社会員の作者が描く水彩画40点をぜひご覧ください。

なお、ご来場される際は、常時マスクを着用ください。

▼展示期間

【池原良徳 水彩スケッチ展】

9月25日(金)～29日(火)

9時～18時まで

▼展示会場

文化センター

(文化会館ホワイエ)

▼入場料 無料

▼お問い合わせ先

社会教育課文化振興係

☎62・51115



秋のすずらん一斉無料法律相談所を開催します

釧路弁護士会では法律事務所が開設されていない管内の市町村を対象として、無料相談会を実施します。

なお、相談する際にはマスクを着用願います。

▼対象者

町内在住者及び町内事業所勤務者優先

▼開催日時

10月13日(火)

13時～16時まで

▼開催場所

役場1階 会議室1

▼必要なもの

相談内容のわかる書類

▼定員 6名(一人30分)

▼申込締切

10月12日(月) 午前中まで

▼申込・お問い合わせ先

町民生活課住民活動係

☎62・11151

農業委員会からのお知らせ

◆10月は「農地パトロール月間」です。

農業委員会では、優良農地の確保・保全と農地の遊休化防止のために10月を「農地パトロール月間」と設定し、農地の利用状況を調査します。

この調査は、耕作放棄地や低利用農地ならびに不適切な農地利用等が行われていないかを地域の農業委員が中心となって調査するものです。

◆農地の売買・賃借等を行う場合は農業委員会の許可が必要です。

地域の農業委員が農業委員会事務局にご相談ください。

◆農地を農地以外の(住宅や農業用施設等)の用途に変更する場合には、農業委員会等の許可が必要です。

また、農地法の改正により転用規制が厳格化され、違反転用等への罰則が強化されています。手続き等には時間を要しますので、事前に農業委員会事務局へご相談ください。

▼お問い合わせ先 農業委員会事務局 ☎62・11155

木造住宅の耐震診断・耐震改修に対して補助します

人命や財産を地震による災害から守る目的で、木造住宅の耐震化を推進するため、居住している住宅の耐震診断や耐震改修などについて補助します。

▼耐震診断補助

昭和56年5月31日以前に着工した木造住宅に居住している所有者が耐震診断を行うとき、一定の基準を満たすと費用を補助します。

・補助限度額 5万円

▼耐震改修補助

耐震診断により倒壊する可能性がある」と診断され、耐震改修工事を行うときは、一定の基準を満たすと費用を補助します。

▼補助額

耐震改修工事費が

・20万円未満の場合

その費用の額

・20万円以上、200万円以下の場合
20万円

- ・200万円を超える場合
耐震改修工事費の10%（上限は50万円）

※耐震診断・耐震改修工事の申請は12月30日に受付を終了します。また、耐震診断・耐震改修工事の完了報告は令和3年3月12日が期限です。

なお、申請後の交付決定は国からの補助決定通知以後（概ね1か月程度）となります。

※他の国費補助金及び国費交付金と重複して申請できません。

▼耐震改修促進税制

耐震改修を行うことにより所得税の特別控除や固定資産税の減額措置を受けられる場合があります。詳しくは左記へお問い合わせください。

▼申込・お問い合わせ先

- ・所得税
帯広税務署
☎0155・24・2161
- ・固定資産税
税務課 ☎62・1152
- 建設課建築係 ☎62・2113

戸建て木造住宅の簡易耐震診断を無料で実施します

昭和56年に建築基準法の耐震基準が大幅に改正されました。

昭和56年以前に建てられた住宅は、地震に対して有効な耐震性能を持っていない可能性があります。近年、大地震が全国各地で発生していますので、大切な家庭や財産を守るために昭和56年以前の住宅にお住まいの方はご相談ください。

▼対象住宅

- (1) 町内に住宅を所有又は居住している方
- (2) 2階建て以下で延べ面積が500㎡以下であること。(プレハブ住宅は除く)
- (3) 昭和56年5月31日以前に着工されたもの
- (4) 過去にこの耐震診断を実施していない住宅
- (5) 清水町木造住宅耐震改修等補助事業による耐震診断を実施していない住宅

▼診断方法

・財団法人日本建築防災協会の診断ソフト（一般診断法）を使用します。図面及び申請者から

の聞き取りにより診断を行うため、現地調査は行いません。

【受付期限】

- ・令和3年3月31日(水)
- ※土日祝祭日を除く

▼診断費用 無料

▼申請手続き

・役場建設課備え付け又は町ホームページからダウンロードした耐震診断申込書に必要事項を記入し、役場建設課へ提出してください。

また、住宅の図面（仕上げ表、寸法の記入のある各階平面図で筋かいの位置等のわかるもの）の原本又はコピーを一緒に提出してください。（図面がないと診断できません）

・診断の期間は、おおよそ2週間以内ですが、前後する場合があります。

▼留意事項

・図面がない場合は、診断に必要な情報を得られませんので、診断をお受けできません。
・診断結果は耐震性の目安となり耐震性能を保証するものではありません。

▼お問い合わせ先

建設課 ☎62・2113

家屋調査及び家屋評価にご協力ください

現在、令和3年度の固定資産税課税対象物件の調査及び評価事務を取り進めています。

令和2年中に新増築された家屋の調査及び評価業務にご協力お願いします。

▼家屋の調査（所在確認）

令和2年1月1日～令和2年12月31日に新築または増築された家屋（建物）は、令和3年度より固定資産税の課税対象となるため、地方税法第408条に基づき、家屋の調査に伺います。

調査の際には、敷地内に立ち入らせていただく場合がありますので、ご理解とご協力をお願いします。

▼家屋の評価について

家屋調査で確認できた新築・増築家屋は、後日、税務課職員から都合の良い日を調整した後、評価に伺います。評価に要する時間は概ね1時間程度で終了します。

▼家屋の滅失について

家屋を取り壊すなどして滅失した場合は、現場を確認のうえ、課

税台帳から削除し、次年度以降の課税対象から除外します。1月1日(賦課期日)以降に取り壊した家屋は、1年間税金がかかりません。また、住宅を取り壊したことで、土地の税金が上がるため、家屋を取り壊した場合には、役場税務課までお問い合わせください。

▼お問い合わせ先
税務課資産税係
☎62・11152

納税日より

今月の納期限 9月30日(水)

- ◆固定資産税(3期)
- ◆国民健康保険税(3期)
- ◆後期高齢者医療保険料(3期)
- ◆介護保険料(3期)

税金・使用料は納期内に納めましょう。
※各税・保険料など全て第1期の納期限が過ぎました。納め忘れなどにより未納がある人は、早急に納付されますようお願いいたします。

▼お問い合わせ先
税務課納税係 ☎62・11152

水道の管理について

お客様の財産です!

水道メーターから蛇口までの配管等は、お客様の財産ですので、ご自身の管理となります。

トイレや風呂、台所などの水道管や蛇口から水が漏れているのを知りながら放置したり、町が指定している給水設備指定業者等に依頼して修理をしなかった時などはその漏れ水分も含めて料金がかかります。

いつもより使用水量が多い!?

毎月1回定期的に水道メーターの検針に伺い、「水道使用量のお知らせ」を投函しています。

使用水量を確認していただき、検針期間中に蛇口の閉め忘れや家族の帰省などの原因以外で水量が増える要因がないのに、使用量が増えていれば漏水の可能性がありません。

ご連絡いただければ、水道課から漏水調査に伺います。

▼お問い合わせ先
水道課業務係 ☎62・11154

エゾシカ猟期のお知らせ

エゾシカは、道内に推定67万頭生息し、農林業被害や交通事故など、私たちの生活に大きな影響を与えています。

このような理由から、今年度もエゾシカ猟期が10月24日より開始されます。

野山に入る際は、誤射を避けるため目立つ服装を着用してください。

また、猟期以外にも有害鳥獣駆除が銃器により実施されていますので、十分ご注意ください。

▼狩猟期間

10月24日(土)～

令和3年2月28日(日)

▼お問い合わせ先

農林課業務係
☎62・21112

ヒグマに遭わないための4つのルール

本町は山間部を中心にヒグマの生息地です。山菜採り・登山・釣りなどの野山(水辺)は、ヒグマの生活圏のため十分な注意が必要です。特にこれから冬眠までの間は、ヒグマは餌を求めて活発に行動します。

次の4つの事項に注意し、ヒグマによる事故を防ぎましょう。

- ①単独行動を避け、早朝や夕方、雨や霧で薄暗いときには野山(水辺)に入らないようにしましょう。
- ②目立つ服装を着用し、鈴やラジオで音を出しながら歩きましょう。
- ③ヒグマの糞や足跡を見つけたら、すぐに引き返しましょう。
- ④早朝や夕方に、市街地から郊外へ向かうランニングや散歩は、十分に注意しましょう。

▼お問い合わせ先

農林課業務係
☎62・21112

秋の交通安全運動

9月21日～30日は秋の交通安全運動です！

歩行者・自転車・車、それぞれが「見えている・見られている！だから大丈夫！」と思いつまず、危険を予測して慎重に行動しましょう。

また、夕暮れになると、ドライバークからは歩行者が見えづらくになります。反射材の着用や、明るく目立つ色の服装をしましょう。

なお、交通安全運動の間中は、役場町民生活課・御影支所の窓口にて、反射材の配布を行いますので、窓口でお声かけください。

▼歩行者の予測
・車は自分に気づいていないかも
・自分に見えていない車がきているかも

▼自転車の予測
・駐車場に入りする車から見えていないかも
・交差点を曲がってくる車から見えていないかも

▼車の予測

・暗いところの歩行者がいるかも
・車の陰から歩行者が渡ってくるかも

▼お問い合わせ先
町民生活課住民活動係
☎62・1151

犬の放し飼いはやめましょう

畜犬及び野犬による人又は家畜への被害防止のため、町では「畜犬取締及び野犬掃とう条例」により野犬掃とうを実施します。

▼対象となる野犬
鎖などでつながれていない犬は、全て野犬とみなして処分の対象になります。なお、首輪をしているなど、飼い犬と判断できる犬については、役場で保護し飼い主や里親探しを行います。
犬を飼育されている人は、常に次の事項を守り、愛犬が周囲の迷惑にならないように注意してください。

①犬の登録、狂犬病予防注射は必ず受け、登録の証となる鑑札は首輪に付けましょう。
②玄関などの見やすい場所に「犬」のシールを張りましょう。

③散歩などに連れていく場合には、糞の後始末をして、他人に迷惑がからないようにしましょう。

④必ず2メートル以内の鎖でつながか、オリの中で飼いましょう。犬の放し飼いは他人に迷惑をかけるだけでなく、野犬とみなされ掃とうの対象となります。また、鎖などでつながるときには道路など、通行する人に接触しないようにしましょう。

⑤自分の敷地内でも犬が接触する恐れがあるときは、呼鈴、郵便受けなどを敷地の境界付近に移動するなど、他人に危害を与えないようにしましょう。

⑥犬の周りは常に清潔にし、臭いや害虫の発生を防ぎましょう。

⑦犬の飼育に責任を持ちましょう。どうしても飼育できない場合は、町民生活課生活環境係または十勝総合振興局保健環境部（北海道帯広保健所）新得地域保健支所にご相談ください。

▼お問い合わせ先
町民生活課生活環境係

☎62・1151
新得地域保健支所
☎64・5104

蜂の巣の駆除に関するご案内

これから秋にかけて蜂が大量に発生する時期です。蜂の駆除は、次のとおり対応していただきますので、該当する場合はご連絡ください。

▼対応方法

【町で行うスズメバチの巣駆除】

・65歳以上の高齢者世帯（住宅又は隣接する物置に限ります）
※町内に家族や親戚が居る人は対象外です。
・通学路、公共性の高い場所

【防護服の貸し出し】

・自分で駆除する場合、町から防護服と殺虫剤を無料でお貸しします。

【スズメバチ駆除の専門業者】

・自分で駆除できない場合は、次の専門業者へご相談ください。
◎株ホクセイ ☎62・7833
◎長尾管轄 ☎62・2720
◎(株)道東環境 ☎0155・20・5577

※駆除料金は状況により変わるのので、直接お問い合わせください。

▼お問い合わせ先

町民生活課生活環境係
☎62・1151

空き地の草刈りを
お願いいたします

毎年この時期、空き地の雑草の苦情が多数寄せられています。空き地の所有者は夏から秋にかけて環境美化や野火、害虫発生防止のため定期的な草刈りをお願いします。

▼お問い合わせ先

町民生活課生活環境係
☎62・1151

ごみの管理は適切に
野焼きは禁止です

野焼きとは、家庭ごみや刈った枝や草、穀物の殻等を屋外で焼却することです。

野焼きは禁止されており、罰則の対象です。違反した場合は、「5年以下の懲役もしくは1千万円以下の罰金、又はその両方。」と決められています。

ドラム缶等の簡易な焼却炉を利用して燃やす等の野焼きは絶対に行わないでください。

▼お問い合わせ先

町民生活課生活環境係
☎62・1151

子育て支援センター事業について

10月の子育て支援センター事業を次のとおり行います。

■げんきひろば 9:30~11:30 げんき
※0歳~就学前の子とその保護者が対象です。

■御影げんきひろば 10:00~11:30 御影げんき
※0歳~就学前の子とその保護者が対象です。

■PMげんき 13:30~15:30 PMげんき
※0歳~就学前の子とその保護者が対象です。
※げんきひろばのスペースを開放します。

■げんき・よちよちひろば 9:30~11:30 よちよち
※0歳~おおむね1歳半までの子とその保護者が対象です。

■ベビーマッサージ 11:00~11:30 ベビマ
※おおむね生後1か月から
※持ち物 バスタオル、小さめのレジャーシート (おしっこ防水シート)、おむつ

■ファミリーデー 9:30~11:30 ファミリー
※0歳~就学前の子とその保護者が対象です。
◎会場は、保健福祉センターです。
◎御影げんきひろばの会場は御影公民館です。
◎詳しくは、子育て支援センター (☎69-2226) までお問い合わせください。
◎第5週目はお休みです。

子育て支援センター事業カレンダー
10月

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|----|----|-----------------------------|-----------|----------------------------|--------------------|-------------|
| | | | | 1 よちよち ベビマ PMげんき | 2 げんき PMげんき | 3 |
| 4 | 5 | 6 げんき 御影げんき PMげんき | 7 げんき | 8 よちよち ベビマ PMげんき | 9 げんき PMげんき | 10 |
| 11 | 12 | 13 げんき 御影げんき PMげんき | 14 げんき | 15 よちよち ベビマ PMげんき | 16 リサイ クルデー | 17 ファミリー |
| 18 | 19 | 20 げんき 御影げんき PMげんき | 21 げんき | 22 よちよち ベビマ PMげんき | 23 げんき PMげんき | 24 |
| 25 | 26 | 27 げんき 御影げんき PMげんき | 28 げんき | 29 | 30 | 31 |

ベビーマッサージに
参加しませんか

ベビーマッサージとは、裸の赤ちゃんの全身を優しくマッサージするものです。お子さんの発育や情緒の発達をうながす効果があります。

また、育児のストレスをやわらげ、楽しくお子さんと向き合う時間をもつことができます。

目と目を合わせながらの優しいタッチでお子さんへ「大好き」の気持ちを伝えてみませんか。

▼対象 おおむね生後1か月から
▼日時 毎月第1、4木曜日(第5週目はお休みです) 11時~11時30分

▼場所 保健福祉センター
▼持ち物 バスタオル、小さめのレジャーシート(おしっこ防水シート)、オムツ

▼その他 事前申し込みの必要はありません。直接会場へお越しください。参加は無料です。

▼お問い合わせ先
子育て支援課子育て支援係
☎69・2226



子育て用品リサイクルデー のお知らせ

町民の皆さんよりお譲りいただいたおもちゃやベビー用品、絵本などを必要な人に無償でお譲りします。「新北海道スタイル」の取り組みを守ってご利用ください。

①マスクの着用・手指の消毒をお願いします。

②風邪の症状や発熱のある人の来場はご遠慮ください。

③会場の外（ロビー）に並ぶことはできませんので、会場時間に合わせてください。

④入場は15分程度でお願いします。

⑤会場の混雑具合によっては入場制限をさせていただきます。

▼日程

10月16日(金)

9時30分～11時30分まで

▼場所 保健福祉センター

▼必要な物 持ち帰り用の袋

▼お問い合わせ先

子育て支援課子育て支援係

☎69・22226



介護保険料の減免について

新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少等した場合、介護保険料の減免が受けられる場合がありますので、保健福祉課介護保険係までご相談ください。

【減免要件】

①新型コロナウイルス感染症により、世帯の主たる生計維持者が死亡、又は重篤な傷病を負った場合

②新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の事業収入等（事業収入、不動産収入、山林収入又は給与収入）

の減少が見込まれ、次のいずれかにも該当する場合

- ・事業収入等のいずれかの減少額（保険金、損害賠償などにより補填されるべき金額を控除した額）が前年の当該事業収入等の額の10分の3以上
- ・減少することが見込まれる事業収入等に係る所得以外の前年の所得の合計額が40万円以下

▼お問い合わせ先

保健福祉課介護保険係

☎69・22222

腎臓機能障害者 通院交通費を助成します

腎臓機能に障がい有する人が障がいに基づく症状を軽減し又は除去する目的で、人工透析療法による医療の給付を受けるために、医療機関への通院に要した交通費を、腎臓機能障害者の福祉の増進を図る目的で、その一部を補助します。

対象となる人は、申請書を提出してください。

▼対象者

次の全てに該当する人

①腎臓機能障害により身体障害者手帳の交付を受けている人

②居住地以外の市町村に所在する医療機関に通院し、人工透析による医療の給付を受けている人

③生活保護法による医療扶助の移送費等、他の法令等による通院交通費相当分の給付を受けていない人

④身体障害者旅客運賃割引規制による鉄道の旅客運賃割引を受けていない人

⑤居住する市町村に人工透析療法を実施する医療機関がない人（居住する市町村に医療機関がある人でも、当初に受診した医療機関に継続して通院が必要な人等）

⑥前年の所得が一定額を超えない人

⑦通院交通費の算定額が一定額を超える人

※補助対象交通費は令和2年3月～8月までのものです。

▼申請期限 10月1日(木)まで

▼申請方法

申請書、身体障害者手帳の写し、通院証明書、住民票謄本、前年の所得額及び所得税額を確認できる

書類等を提出してください。

※申請書は保健福祉課窓口にご用意しています。

▼提出先

保健福祉課福祉係

▼お問い合わせ先

保健福祉課福祉係

☎69・2222

健康づくり運動教室を行います

秋から冬にかけての運動不足解消を目的に、運動教室を行います。

講師は、(株)オカモト パブリックビジネスカンパニーの健康運動指導士等です。

運動内容は、リズム運動、ヨガ、エアロビ、腰痛・肩こり運動等です。運動開始前に、血圧と体重を毎回測定していただきます。

また、参加することに健康ポイントを5ポイント、全回ご参加された場合はさらに5ポイントをプレゼントします。ハーモニーカードをお忘れなく！

※新型コロナウイルス感染症拡大防止策について

・マスク着用及び家庭での検温にご協力をお願いします。

・当日は、人との間隔を2メートルとり、窓を開放し換気した上で運動を行います。会場の広さの都合上、今年度は人数制限を設けさせていただきます。

※運動しやすい服装でお越しください。

▼開催日時

10月12日～3月22日までの毎週月曜日(祝日の場合は翌日)

9時45分～11時30分

詳しい日程は健康カレンダーをご確認ください。

▼開催場所

1階ふれあいホール(保健福祉センター内)

▼必要なもの

室内用運動靴、飲料水、汗拭きタオル、ハーモニーカード

▼参加料

無料

▼定員

先着24人

▼申込方法

電話にてお申し込みください。※定員になり次第、締切りとさせていただきます。

▼お問い合わせ先

保健福祉課健康推進係 ☎67・7320

10月の健康カレンダー

| | 日 | 時 | 対象 | 会場 |
|-------------------|----------------------------|-------------------------------|-------------------|----------|
| 乳幼児健康相談 | 8日(木) | 13時～16時 | 乳幼児 | 保健福祉センター |
| 2か月児相談 | 22日(木) | 10時～ | 令和2年8月生 | 保健福祉センター |
| 乳児健診・BCG | 21日(水) | 13時～13時15分受付 | 令和2年5月生 | 保健福祉センター |
| | | 13時15分～13時30分受付 | 令和元年11月生 | |
| 7～8か月児相談(ブックスタート) | 27日(火) | 9時30分～9時45分受付 13時～13時15分受付 | 令和2年2月～3月生 | 保健福祉センター |
| 1歳6か月児健診 | 14日(水) | 13時～13時15分受付 | 平成31年2月1日～3月31日生 | 保健福祉センター |
| 3歳児健診 | 7日(水) | 13時～13時15分受付 | 平成29年8月11日～9月30日生 | 保健福祉センター |
| ママパパ学級 | 2日(金) | 別途、対象の人に通知します。 | 妊婦とその夫 | 保健福祉センター |
| | 13日(火) | | | |
| | 17日(土) | | | |
| | 23日(金) 28日(水) | | | |
| 健康づくり運動教室 | 12日(月) 19日(月) 26日(月) | 9時45分～11時30分 | 一般町民 | 保健福祉センター |

<予防接種>

事前に接種医療機関へ予約してください。

| | |
|---------|---|
| 定期の予防接種 | 4種混合(ジフテリア・百日咳・破傷風・ポリオ)、2種混合(ジフテリア・破傷風) 不活化ポリオ、ヒブ、小児用肺炎球菌、麻しん(はしか) 風しん混合(MR)、B型肝炎、水痘(水ぼうそう)、日本脳炎、子宮頸がん予防、高齢者の肺炎球菌 |
| 任意の予防接種 | おたふくかぜ ※保護者と本人が医師と相談し、ワクチンの効果や副反応を十分理解した上で、接種するか否かを決めてください。 |
| 接種医療機関 | 清水赤十字病院、だい内科医院、前田クリニック、御影診療所 啓仁会病院(高齢者の肺炎球菌のみ) |
| 接種料金 | 高齢者の肺炎球菌は、町が一部負担します。その他の予防接種は、町が全額負担します。 |

※骨粗しょう症検診を毎週水曜日に清水赤十字病院で行っています。対象は、18歳以上の女性です。

前日までに清水赤十字病院にお申込みください。(☎62-2513)

※こころの健康相談を保健所で、毎月第2水曜日と毎月第4木曜日に行っています。ご本人やご家族からの相談をお受けします。予約制ですので、帯広保健所又は保健福祉センター窓口までご連絡ください(専用電話0155-21-9110)。

レディース健診のお知らせ

今年度も女性の人限定のレディース健診を実施します。様々な健（検）診を一度に受診することができますので、この機会をご利用ください。

なお、新型コロナウイルス感染症予防のため、各受付時間に人数制限を設ける場合や、申し込み状況によっては、ご希望の時間帯に沿えない場合等がありますので、ご了承ください。

各健（検）診を受けていただくと、ハーモニーカードに健康ポイントがつきます。

▼日時・場所 11月12日（木）→保健福祉センター
11月13日（金）→御影公民館（午前）・保健福祉センター（午後）

▼必要なもの 問診票・健康保険証

▼定員 ・経膈超音波検査 各日100名
・乳がん検診 各日90名
・乳房超音波検査 各時間2名

▼検査内容 検査内容等の詳細は、下記の問い合わせ先までご連絡ください。

▼申込期日 10月15日（木）まで

▼申込方法 保健福祉課 健康推進係へ電話、FAX、又は直接お申込みください。

※健診（検診）の日時等が決定後、申込者に別途通知します。

▼申込・お問い合わせ先 保健福祉課健康推進係 ☎67-7320/FAX69-2223

▼受診項目

| 検査項目 | 受診料金 | 対象者 | 受付時間（30分刻み） |
|--------------------|------------------------------|---|---|
| 特定健診 | 1,600円 ※年度内に40歳になる人は無料です。 | ・清水町国保に加入されている 40歳～74歳の女性 ※年度内に40歳になる人は無料です。 | 12日：保健福祉センター 午前：7時30分～11時 |
| 早目健診 | | ・20歳～39歳の女性 (清水町国保以外の人でも受けられます。) | |
| 後期高齢者健診 | 500円 | ・後期高齢者医療保険被保険者 | |
| 胃がん検診 | 1,600円 | ・40歳以上の女性 (清水町国保以外の人でも受けられます。) ※腸閉塞や腸ねん転、大腸憩室炎等で治療を受けたことのある人や、透析中などで水分制限のある人、呼吸器疾患で常時酸素吸入をしている人は、胃がん検診を受けることが出来ません。 | |
| 肺がん（結核）検診 | 400円 喀痰検査 900円 | | |
| 大腸がん検診 | 800円 | ※妊娠中の人は、胃がん検診、肺がん検診を受けることができません。 | |
| 肝炎ウイルス検診 | 700円 | ・40歳以上で過去に検診を受けたことのない女性 | |
| 子宮頸がん検診 | 1,700円 | ・20歳以上の女性 | 12日：保健福祉センター 午前：8時30分～10時30分 午後：13時～14時30分 |
| (オプション) 経膈超音波検査 | 300円 | ・経膈超音波初回受診者 ・子宮筋腫既往者 ・医師が必要と認めた人 等 | 13日：御影公民館 午前：8時30分～10時30分 |
| 乳がん検診 | 1,800円 | ・40歳以上の女性 | 13日：保健福祉センター 午後：13時～14時30分 |
| (オプション) 乳房超音波検査 | 1,500円 | ・40歳～59歳でマンモグラフィーを受診する人 | |
| 骨粗しょう症検診 | 600円 | ・18歳以上の女性 | 12日：保健福祉センター 午前：7時30分～11時 13日：御影公民館 午前：8時30分～11時 |

おはなし会に
お越しください

新型コロナウイルス感染症拡大
防止対策を実施し、おはなし会を
行っています。参加者は、当日に
お名前と連絡先を記入いただきます。
また、参加する際はマスクを着
用ください。

絵本・紙芝居などの季節にあわ
せた楽しいおはなしをご用意して
います。ぜひ、お越しください。

▼日時 10月24日(土)

11時30分～12時まで

▼定員 15名

▼お問い合わせ先

図書館 ☎62・3030

開館30周年記念事業
短歌教室のお知らせ

図書館開館30周年記念事業とし
て北海道文学館と共催で短歌教室
を開催します。北海道新聞短歌賞
選考委員の田中綾さんのアドバイ
スを受けて短歌表現を磨いていま
せんか。

短歌教室

「ふりがな1つで、短歌は活きる」

▼日時 10月3日(土)

13時30分～15時まで

▼開催場所 図書館(2階AV室)

▼申込方法

9月30日(水)までに電話又は窓口
にて申込受付します。

※受付時間は10時～18時までです。

(火曜・祝日は休館日)

▼定員 15名

▼参加費用 無料

▼必要な物 筆記用具

▼お問い合わせ先

図書館 ☎62・3030

10月のエントランスホール展
のご案内

10月の展示は、町内在住の洞内
由紀子さんによる絵画展です。4
年間にかけて製作した乳牛をテー
マにした物語『ざりり』の本と原
画を展示します。今年北海道立帯
広美術館ロビーに作品が展示され
るなど活躍の場を広げている洞内
さんの作品を是非ご覧ください。

「開館30周年記念 洞内由紀子
乳牛の物語展」

▼展示期間

10月1日(木)～10月30日(金)
10時～18時

※火曜・祝日は休館です。

▼お問い合わせ先

図書館 ☎62・3030

図書館カレンダー

| 10月 | | | | | | |
|-----|----|----|----|----|----|----|
| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
| | | | | 1 | 2 | 3 |
| 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 |
| 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 |
| 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 |
| 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 |

おはなし会で11時30
分からはお休み。
は



→ 図書館のHPでも行
事のお知らせをご覧に
なれます！

10月学校開放利用案内

| | | 18:00～19:30 | 19:30～21:30 |
|--------------|-------|-------------|-------------|
| 清水小学校 体育館 | 日 | | |
| | 月 | | |
| | 火 | | |
| | 水 | サッカー少年団 | |
| | 木 | | |
| 清水中学校 体育館 | 日 | 18:00～19:30 | 19:30～21:30 |
| | 月 | | |
| | 火 | サッカー少年団 | |
| | 水 | サッカー少年団 | |
| | 木 | サッカー少年団 | |
| 金 | 剣道少年団 | | |
| 土 | | | |

10月
体育館第2競技場利用案内

| | |
|--|--|
| 卓球協会 毎週 火曜日・木曜日 19:30～21:30 毎週 土曜日 18:00～21:30 | 卓球少年団 毎週 火曜日・木曜日 18:00～19:30 毎週 土曜日 9:00～13:00 |
| ピンポン同好会 毎週 日曜日～金曜日 10:00～12:00 | 卓球友の会 毎週 月・水・金曜日 13:30～15:30 |
| 吹き矢同好会 (仮称) 毎週 火曜日 14:00～16:00 | |
| 剣道少年団 毎週 水・金曜日 18:00～21:30 | |
| 清水高校卓球部 毎週 月曜日 16:00～20:00 毎週 火～金曜日 16:00～18:00 毎週 土曜日 9:00～13:00 | |

※10月19日(月)は、休館日です。

10月 体育館・第1競技場利用案内 [体育館 ☎62-2913]

| | | 第 1 競 技 場 | | | | | | | | | | | | | |
|----|---|-----------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------------------------|-------------------------|------------------------|------------------------|--|
| | | 9:00 | 10:00 | 11:00 | 12:00 | 13:00 | 14:00 | 15:00 | 16:00 | 17:00 | 18:00 | 19:00 | 20:00 | 21:00 | |
| 1 | 木 | | | | | | | | | | サッカー少年団 | | JOY すぽペケレベツ | | |
| 2 | 金 | 清水高校 | | | | | | | | | | バスケットボール少年団 朝日バレー少年団 | | バスケットボール協会 バドミントン協会 | |
| 3 | 土 | 朝日バレー少年団 | | | | | | | | | | | | 一般開放 | |
| 4 | 日 | | | | | | | | | | | | | 一般開放 | |
| 5 | 月 | | | | | | | | | | バスケットボール少年団 朝日バレー少年団 | | バレーボール協会 | | |
| 6 | 火 | | | | | | | | | | サッカー少年団 | | バドミントン協会 ジュニアバドミントン | | |
| 7 | 水 | | | | | | | | | | バスケットボール少年団 朝日バレー少年団 | | 剣道少年団 | | |
| 8 | 木 | | | | | | | | | | サッカー少年団 | | JOY すぽペケレベツ | | |
| 9 | 金 | | | | | | | | | | バスケットボール少年団 朝日バレー少年団 | | バスケットボール協会 バドミントン協会 | | |
| 10 | 土 | 朝日バレー少年団 | | | | | | | | | | | | 一般開放 | |
| 11 | 日 | | | | | | | | | | | | | 一般開放 | |
| 12 | 月 | | | | | | | | | | バスケットボール少年団 朝日バレー少年団 | | バレーボール協会 | | |
| 13 | 火 | | | | | | | | | | サッカー少年団 | | バドミントン協会 ジュニアバドミントン | | |
| 14 | 水 | | | | | | | | | | バスケットボール少年団 朝日バレー少年団 | | 剣道少年団 | | |
| 15 | 木 | | | | | | | | | | サッカー少年団 | | JOY すぽペケレベツ | | |
| 16 | 金 | | | | | | | | | | バスケットボール少年団 朝日バレー少年団 | | バスケットボール協会 バドミントン協会 | | |
| 17 | 土 | 朝日バレー少年団 | | | | | | | | | | | | 一般開放 | |
| 18 | 日 | | | | | | | | | | | | | 一般開放 | |
| 19 | 月 | 休 館 日 | | | | | | | | | | | | | |
| 20 | 火 | | | | | | | | | | サッカー少年団 | | バドミントン協会 ジュニアバドミントン | | |
| 21 | 水 | | | | | | | | | | バスケットボール少年団 朝日バレー少年団 | | 剣道少年団 | | |
| 22 | 木 | | | | | | | | | | サッカー少年団 | | JOY すぽペケレベツ | | |
| 23 | 金 | | | | | | | | | | バスケットボール少年団 朝日バレー少年団 | | バスケットボール協会 バドミントン協会 | | |
| 24 | 土 | 朝日バレー少年団 | | | | | | | | | | | | 一般開放 | |
| 25 | 日 | | | | | | | | | | | | | 一般開放 | |
| 26 | 月 | | | | | | | | | | バスケットボール少年団 朝日バレー少年団 | | バレーボール協会 | | |
| 27 | 火 | | | | | | | | | | サッカー少年団 | | バドミントン協会 ジュニアバドミントン | | |
| 28 | 水 | | | | | | | | | | バスケットボール少年団 朝日バレー少年団 | | 剣道少年団 | | |
| 29 | 木 | | | | | | | | | | サッカー少年団 | | JOY すぽペケレベツ | | |
| 30 | 金 | | | | | | | | | | バスケットボール少年団 朝日バレー少年団 | | バスケットボール協会 バドミントン協会 | | |
| 31 | 土 | 朝日バレー少年団 | | | | | | | | | | | | 一般開放 | |

体育館ご利用のみなさんへ

*体育館を専用使用したい団体は、3か月前の月の初日から5日前まで受付けますので、清水町体育館へお申し込みください。
*自由時間帯は、一般開放予定ですが、団体使用及び大会等が入ることがありますので、事前にお問い合わせください。

利用予定は、NPO 法人清水町体育協会のブログで随時お知らせしています。「マイとまち 清水町体育協会」で検索してください。

大会・行事等
 団体専用使用
 一般開放
 自 由

*一般開放の時間は、ソフトバレー・バドミントン・卓球等の用具を貸し出ししていますのでご利用ください。
*一般開放時間に、サッカーの練習等ボールを蹴る行為はご遠慮ください。

買い物・銀行バスが



パワーアップ!!!

令和2年10月1日より、これまでの買い物・銀行送迎に加えて、町内の公共機関への送迎を開始します！充実した買い物・銀行バスをぜひご利用ください。

買い物、銀行の送迎

+

【町内公共機関】

役場・御影支所
保健福祉センター
老人福祉センター
世代間交流センター
ハーモニープラザ など

●対象：65歳以上の方

●ご利用料金：無料

●実施時間

9時～12時（午前の部）

12時～15時（午後の部）

月曜日から土曜日まで
どの曜日でも全地域
対応いたします

【事前予約制】ご利用予定日の「前日17時まで」に、
下記へご連絡ください。（12時～13時を除く）

※帰りのお迎え時間が買い物時間（40分間）と同じになりますので、40分以上となる場合は「行きのみ」のご利用か、内容をご相談ください。

※当日の乗車人数及び送迎先地域によっては、待ち時間をいただく場合がありますので、予めご理解ご協力をお願いいたします。

※ご利用にあたりまして、事前に清水町社会福祉協議会に利用登録をする必要があります。下記までご連絡ください（既に買い物・銀行送迎にご登録されている方につきましては、再度登録は不要です。）

【お問い合わせ先】社会福祉法人 清水町社会福祉協議会 TEL69-2200

コミュニティバスの運行内容が変わります

令和2年10月より、コミュニティバスの運行内容に、一部変更があります。
御影巡回線を廃止します。清水巡回線についても、運行日・運行経路・運行時刻が変わりますので、時刻表をご覧ください。

【お問い合わせ先】企画課統計企画係 TEL62-2114

10/19から
10/25は
行政相談週間

ご存じですか？行政相談制度



行政相談とは、町民の皆さんから、国や道、市町村の行政などへの苦情や意見・要望などを受付け、関係機関に照会し、解決や実現を促進し、行政制度や運営の改善に活かすものです。

行政への意見・要望がある場合は、 行政相談委員が相談を受け付けます！

行政相談委員は、総務大臣から委嘱されたボランティアの民間有識者で、各市町村に配置されています。地域住民からの相談を受け付け、助言や各関係機関に対して照会や通知を行っています。

各種会合などに出向いて、 行政相談座談会を開催しています！

行政相談委員は、各種会合（町内会や団体）に出向き、皆さんとお話する行政相談座談会を随時開催しています。座談会を希望される場合は、板橋行政相談委員または企画課広報広聴係までご連絡ください。

座談会開催の際には、マスク着用や手指消毒など新型コロナウイルス感染拡大防止対策にご協力ください。

清水町担当 行政相談委員

いたばし しげみ
板橋 茂美 さん

(町内本通 TEL：62-5180)

■行政相談委員については、企画課広報広聴係（TEL：62-2114）までお問い合わせください。

■行政相談制度へのお問い合わせは、釧路行政監視行政相談センター（TEL：0154-23-7136）までご連絡ください。

保育所や学校の様子が まちのホームページでご覧いただけます！

町では、町民総ぐるみで清水町の未来を担う子供たちを育むために、コミュニティ・スクールの仕組みを導入しています！

町の公式ホームページには、町内の各小中学校の様子をはじめ、コミュニティ・スクールNEWSでは保育所・こども園・幼稚園の様子についても掲載していますので、是非ご覧ください！

なお、スマートフォンにより、下記のQRコードを読み込むとそれぞれ、該当するページが表示されます。



■コミュニティ・スクールNEWS（最新号）



■教育指導幹たより（最新号）

ごみ収集カレンダー 10月

【A地区】

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|----|----|----|----|----|----|----|
| | | | | 1 | 2 | 3 |
| 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 |
| 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 |
| 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 |
| 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 |

- 燃やせるごみ
- 燃やせないごみ
- 資源ごみ
- 資源ごみ (紙・プラ)
- 燃やせないごみ・プラ

【B地区】

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|----|----|----|----|----|----|----|
| | | | | 1 | 2 | 3 |
| 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 |
| 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 |
| 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 |
| 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 |

発泡スチロール

汚れを
落として

資源ごみ
(容器包装プラ)

※必ず袋に入れて出してください。
(そのままでは袋に入らない場合、
崩して入れてください)

分別方法の一例です。詳しくはごみ収集カレンダーか分別ブックをご覧ください。

【農村地区】

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|----|----|----|----|----|----|----|
| | | | | 1 | 2 | 3 |
| 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 |
| 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 |
| 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 |
| 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 |

10月 大型ごみの収集
6日(火)、20日(火)
(全地区共通)

■問い合わせ先 町民生活課生活環境係 ☎62-1151

家計のお悩み 相談してみませんか？



多重債務者相談強化キャンペーン2020

9月1日～12月31日

- 一人で悩まず、多重債務相談窓口
に是非ご相談ください。
- 相談窓口では、収入・支出と借入
れ・ローンのバランスから債務の整
理、生活再建のためのセーフティ
ネット制度などの活用について
サポートしています。
- 中小事業者・個人事業者の方から
のご相談も受け付けています。
- ギャンブル等ののめり込みによる
借金の場合、安易な肩代わりは
やめましょう。
専門の医療・相談機関（全国の
保健所・精神保健福祉センター
等）に相談の上、借金返済の相談
を進めましょう。

多重債務相談窓口に関するお問い合わせは、お住まいの都道府県・市区町村や最寄りの財務局まで。
また、法テラスでは、お近くの相談窓口・相談会をご案内します。

■法テラスサポートダイヤル

お な や み な し
 **0570-078374** <受付時間>
平日/9:00-21:00 土曜/9:00-17:00

※法テラスとは国が設立した公的な法人です。全国の法テラス事務所では、収入や資産が一定額以下であるなどの条件を満たした個人の方を対象に無料法律相談を実施しています。

▼多重債務相談窓口一覧



主催/多重債務者対策本部、日本弁護士連合会、日本司法書士会連合会、日本司法支援センター（法テラス）



■問い合わせ先 町民生活課住民活動係 ☎62-1151

清水町消費生活センター便り

第21号
清水町保健福祉センター1階 ☎62-2688



**だまされやすさを測る
心理傾向チェック!**

「自分は大丈夫」と思っていないですか？
点数を付けて合計点を出してみましょう！



- 1点：ほとんど当てはまらない
- 2点：あまり当てはまらない
- 3点：どちらともいえない
- 4点：やや当てはまる
- 5点：とても当てはまる

| | | |
|----|---------------------------|---|
| 1 | 拝まれるようにお願いされると弱い | 点 |
| 2 | おだてに乗りやすい | 点 |
| 3 | 自信たっぷりに言われると納得してしまう | 点 |
| 4 | 見かけの良い人だとつ信じてしまう | 点 |
| 5 | 素敵な異性からの誘いだと断れない | 点 |
| 6 | マスコミで取り上げられた商品はすぐに試したくなる | 点 |
| 7 | 好きな有名人が勧める商品は買いたくなってしまう | 点 |
| 8 | 新しいダイエット法や美容法にはすぐにとびつく | 点 |
| 9 | 専門家や肩書きがすごい人の意見には従ってしまう | 点 |
| 10 | 無料だったり返金保証があるならいろいろ試してみたい | 点 |
| 11 | 資格や能力アップにはお金を惜しまない | 点 |
| 12 | 良いと思った募金にはすぐ応じる | 点 |
| 13 | 欲しいものは多少のリスクがあっても手に入れる | 点 |
| 14 | どんな相手からの電話でも最後まで聞く | 点 |
| 15 | 試着や試飲をしたために、つい買ってしまったことある | 点 |

心の弱さを知っておくことが
消費者被害防止の第一歩！

合計 点

合計点が高い人ほど特に危険！
勧誘には意識的に注意しましょう

「性格的に自分は被害に遭わない」と
思えるような人でも…
4人に1人は契約！油断は禁物！

勧誘を受けた時に
契約してしまう確率

| | | |
|-------|---|------|
| 60点以上 | ： | 約70% |
| 50点台 | ： | 約50% |
| 40点台 | ： | 約40% |
| 30点台 | ： | 約30% |
| 30点未満 | ： | 約25% |

↑ 高危険度

参照：消費者庁「リスクな心理傾向」を図るチェックシート

令和2年国勢調査を実施しています

回答はかんたん便利なインターネットで！



国勢調査 2020



- ◆国勢調査は、2020年（令和2年）10月1日現在、日本に住んでいる全ての人及び世帯が対象です。
- ◆調査書類の配布に当たって、9月中旬から、調査員がみなさまのお宅を訪問しますが、調査の趣旨等の説明はインターホン越しに行い、調査書類は郵便受けやドアポストに入れるなどしてお配りします。ご不在の場合は、直接、郵便受けやドアポストなどに入れてさせていただきます。
※対面での説明が必要となる場合は、一定の距離を保ちつつ簡潔に行わせていただきます。
- ◆回答は、10月7日までに、できる限りインターネットでお願いします（郵送も可能です。）。
※この場合、調査員が調査票回収のために訪問することはありません。
- ◆10月7日までに回答が確認できない場合は、調査員が回答のお願いに伺います。
- ◆国勢調査では、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、調査書類の配布や調査票の受け取りを、できる限り、みなさまと調査員が対面しない非接触の方法で行うようにしています。みなさまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。
- ◆万一、調査書類が届いていない場合や、追加の調査票が必要な場合（5人以上の世帯など）は、企画課統計企画係（TEL62-2114）までご連絡ください。
- ◆国勢調査をよそおった不審な訪問者や、不審な電話・電子メール・ウェブサイトなどにご注意ください。
- ◆国勢調査の結果は、災害時に必要な物資を備えたり、コンビニの出店計画に利用されるなど、わたしたちの生活の身近なところに役立てられています。

インターネット回答期間

10/7^水 まで

調査票（紙）での回答期間

10/1^木 → 10/7^水

国勢調査については、「国勢調査2020総合サイト」をご覧ください。









<https://www.kokusei2020.go.jp/>



■問い合わせ先 企画課統計企画係 ☎62-2114

特定健診受けませんか？

～1年に1度は自分の身体の状態を確認しましょう！～

-  **日程** 11月9日(月)～11日(水)、27日(金)～28日(土)、30日(月)
-  **場所** 11月9日(月)、27日(金)は御影公民館
10日(火)～11日(水)、28日(土)、30日(月)は保健福祉センター
-  **受付時間** いずれの日も6時30分～10時30分の30分刻み
※新型コロナウイルス感染症予防のため、各受付時間に定員を設けています。
-  **持ち物** 詳細は申込者に別途通知します。
-  **申し込み方法** 事前に保健福祉センター内保健福祉課健康推進係まで
下記の電話、FAX、または来所でお申し込みください。
-  **受付期間** 11月2日(月)までにお申し込みください。
-  **検査項目** 特定健診、早目健診、後期高齢者健診、胃がん、肺がん(結核)、
大腸がん、CT肺がん、喀痰検査(必要者のみ)、内臓脂肪CT、
前立腺がん、肝炎ウイルス、風しん抗体検査(対象者のみ)
-  **検査料金** 特定健診・早目健診 1,600円、後期高齢者健診 500円、
胃がん 1,600円、肺がん(結核)400円(喀痰検査は900円)、
大腸がん 800円、CT肺がん 2,500円(喀痰検査は300円)
内臓脂肪CT 900円(CT肺併用時は600円)、前立腺がん 600円、
肝炎 700円、風しん抗体検査(クーポン対象者 0円)

申し込み・お問い合わせ先

保健福祉課健康推進係

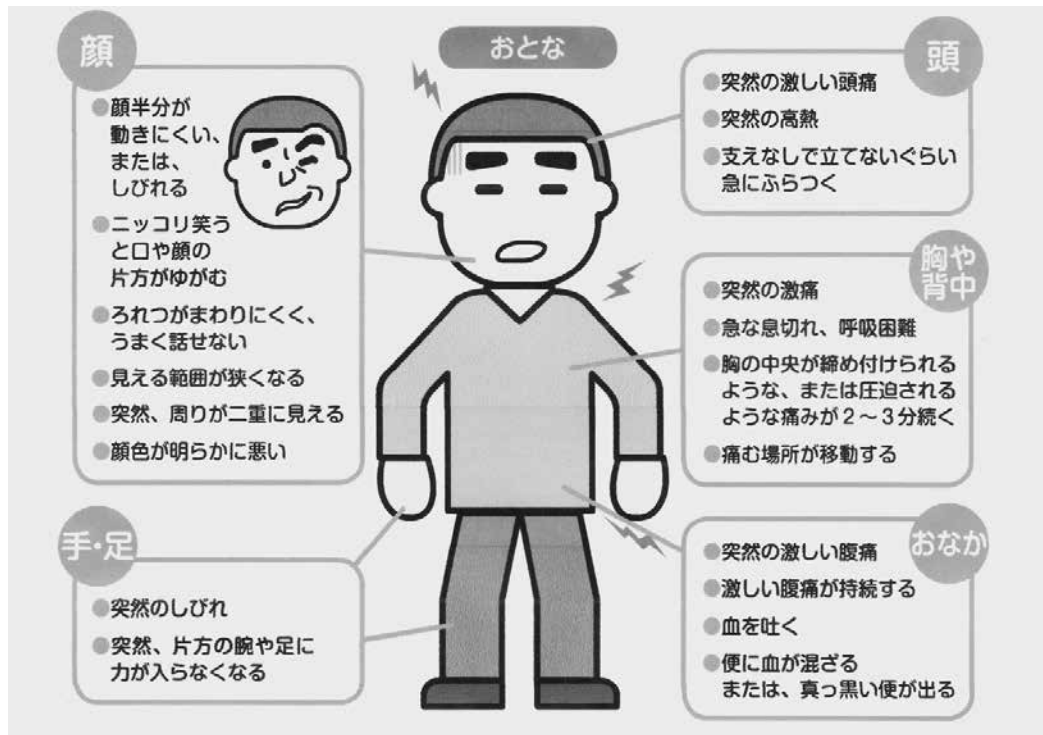
☎67-7320、FAX69-2223



救急車の適正利用にご協力ください

救急車の役割は、法律で緊急に搬送する必要のある傷病者を搬送することとなっています。
救急車や救急医療は限りある資源です。
皆さん1人ひとりがそのことを理解して尊い生命をつなぐため社会全体で共有しましょう。

ただし、次のような症状や状態の場合は、ためらわず119番通報して救急車を呼んでください!



平成27年3月発行 総務省消防庁リーフレットより

とちぎ広域消防事務組合 平成30年救急統計

図1の年齢区分別の搬送人員数の推移をみると、高齢者の搬送割合は増加しています。

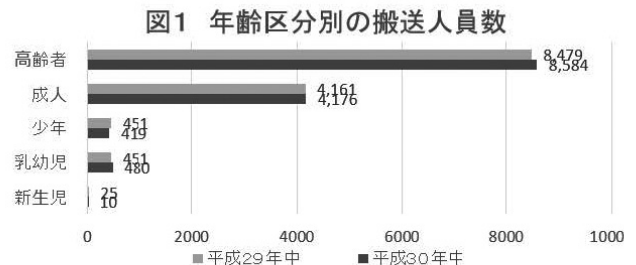
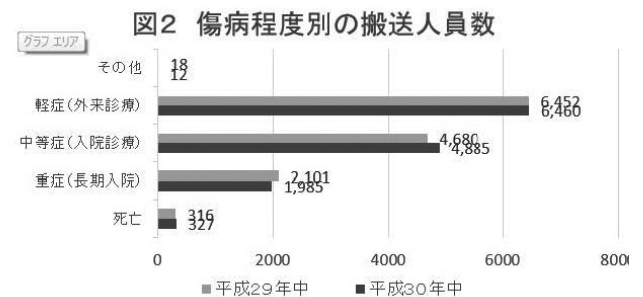


図2の傷病程度別の搬送人員数の推移をみると、搬送人員数に占める軽症の割合は、約5割で推移しています



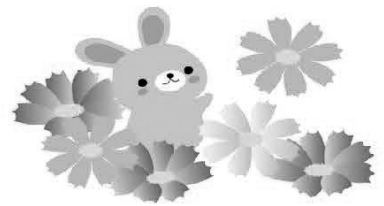
まとめとして、高齢化の進展等で救急出動件数は今後も当分増加することが見込まれています。しかしながら、図2の傷病程度で軽症者の割合が5割となっている事実から、ためらわずに救急車を呼ぶ必要のある場合を除いて、本当に救急車が必要なのかを今一度考え直してみましょう。その際の判断に悩む場合は、スマートフォンで緊急度判定を支援する「全国版救急診断アプリ」(通称Q助)を活用ください。

また、予防救急として住宅内等における転倒防止対策や持病の適切な治療を実践しましょう。

■問い合わせ先 清水消防署救急係 ☎62-2519



10月予定



清水焙煎珈琲

62-2202 (本通5丁目3番地)



(定員10名)

| | |
|------|--|
| 開催日時 | 10月16日(金) 11:30~13:30 |
| メニュー | おまかせメニュー&コーヒー 500円(税込) |
| 催し物 | 「なつかしの音楽」 ※店主企画 |

ふるカフェカマクラヤ

67-7711 (御影東1条2丁目17番地)



(定員10名)

| | |
|------|--|
| 開催日時 | 10月16日(金) 14:00~15:00 |
| メニュー | デザートとコーヒーセット 500円(税込) |
| 催し物 | 「秋の健康相談」 ※講師：保健福祉課保健師 |

パーラー樹

62-2592 (南1条3丁目2番地5)



(定員20名)

店主都合のため、さんさんカフェはしばらくお休みいたします。再開をお待ちください。



さんさんカフェとは？

- ① 町内の飲食店を会場に開催しているサロンです！
- ② 子どもから大人まで町民は誰でも参加できます！
- ③ 各店の特別メニューと企画を楽しめます！
- ④ 65歳以上の町民の方には、各店舗で使用できる割引券を交付します！

※参加申し込みは各店舗まで!!
※参加時はマスク着用してご来店下さい!!

問い合わせ：役場保健福祉課在宅支援係 69-2233

ひとり親世帯臨時特別給付金のご案内

国は、新型コロナウイルス感染症の影響により、子育てと仕事を一人で担うひとり親世帯に特に大きな困難が心身等に生じていることを踏まえ、こうした世帯の子育てによる負担や収入の減少に対する支援をとして、「臨時特別給付金」を支給します。

1. 基本給付



児童扶養手当を受給しているひとり親世帯等の方
(児童扶養手当法に定める「養育者」含む)への給付

●給付金の対象となる世帯

以下の①～③のいずれかに該当する世帯

- ① 令和2年6月分の児童扶養手当が支給される世帯
- ② 公的年金等(※1)を受給しており、令和2年6月分の児童扶養手当の支給が全額停止される世帯(※2)
- ③ 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している世帯と同じ水準になっている世帯

※1 遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償など

※2 既に児童扶養手当受給資格者としての認定を受けている人だけでなく、児童扶養手当の申請をしていれば、令和2年6月分の児童扶養手当の支給が全額又は一部停止されたと推測される人も対象となります。

給付額

1世帯5万円、第2子以降は1人につき3万円

2. 追加給付



新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が減少している世帯への給付

●給付金の対象となる世帯

上記、基本給付金対象の①又は②に該当する世帯のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が減少した世帯

給付額

1世帯5万円

3. 支給手続き

令和2年6月分の児童扶養手当が支給されるひとり親世帯

▼基本給付は申請不要です。

令和2年6月分の児童扶養手当を支給している口座に振り込みます。

▼追加給付は申請が必要です。

それ以外のひとり親世帯(基本給付対象の②、③)

▼基本給付、追加給付ともに申請が必要です。

▼申請書に振込先口座などを記入して、必要書類とともに子育て支援課児童保育係まで直接または郵送でご提出ください。

■問い合わせ先 子育て支援課児童保育係 ☎69-2226

北海道文化財団 音楽の宅配便



Jazz Night in Shimizu

～阿部ヒロカズ トラッド・ジャズ・4～



阿部 ヒロカズ
トランペット&ヴォーカル



滝川 裕三
ギター&バンジョー



豊田 健
ベース



MIHOKO
ピアノ

～トラッド・ジャズ・4～

北海道のトラディショナルジャズ第一人者である阿部ヒロカズをリーダーとするジャズグループに、アメリカで長く活動しているジャズピアニストのMIHOKOが加入。「トラッドジャズ・トリオ」の印象はそのままに、本場仕込みのピアノがキレのある色彩感と深みを最大限に加え、よりジャズ的でアグレッシブな音楽を提供します。

演奏曲

- ・What a wonderful world
- ・Basin street blues
- ・St. Louis blues
- ・When the saints go marchin' in
- ・You are my sunshine ほか

※曲目は変更となる場合があります

10/10 (土)

清水町文化センター・ロビー (ホワイエ)

(上川郡清水町南3条3丁目1番地)

18:30 開演 (18:00 開場)

入場無料
要入場整理券

清水町文化センター
清水町御影公民館

※先着100席

※マスクの着用・咳エチケット及び入場前後の手指消毒をお願いします。
※入場の際に氏名、連絡先、その日の体調などの記載をお願いする場合があります。
※発熱、咳などの体調不良の場合は入場をお断りします。
※新型コロナウイルスの感染状況により、公演が延期または中止となる場合があります。

入場整理券取扱所

主催 清水町教育委員会、公益財団法人北海道文化財団
後援 北海道

お問い合わせ
清水町教育委員会 0156-62-5115



インターネットを活用して、ご自宅から町長と対話してみませんか？



町では、町政への提言、要望などを町長と話す「町民と町長のふれあいトーク」を毎月実施しています。(10月は10月9日です)

役場庁舎にお越しいただいて直接対話する従来の方法に加え、ご自宅からインターネットを活用して対話ができる方法を新たに取り入れます！

ふれあいトークに申込みの際に、①希望する時間帯、②人数、③トークの概要、④実施方法(来庁またはリモート)を役場企画課広報広聴係まで事前連絡していただきますようお願いします。

ふれあいトーク実施方法

◆役場庁舎で町長との直接トーク

◆ご自宅からリモートでのトーク

※リモートで実施する場合、ご自宅のネット環境や、必要な物について、いくつか確認させていただきたい事項があります。

10月5日(月)までに事前連絡をお願いいたします。

10月にプレミアム付商品券販売準備中！！

13,000円分の商品券が
10,000円で買える!

プレミアム率

30%

限定

10,000組販売

がんばろう清水町応援プロジェクト

地域活性化商品券

販売価格(1組)
500円券×26枚
(13,000円分)を
10,000円で販売

共通券

小規模事業所を含む全加盟店で使用可能

500円券 13枚 6,500円分

小規模事業所専用券

小規模事業所のみで使用可能

500円券 13枚 6,500円分

商品券有効期限

商品券購入日～令和3年1月31日(日)

小規模事業所とは？

個人商店・企業・事業所などで常時使用する従業員の人数が一定数以下の商工業者を指します。

プレミアム付商品券の詳細・購入申込等につきましては、9月下旬予定の新聞折込等または清水町商工会でチラシを配布いたしますのでご確認ください。

お問い合わせ先

清水町商工会

清水町本通1丁目1番地2 TEL0156-62-2208

町内の
中小企業者様へ

新型コロナウイルス感染症対策 緊急支援のお知らせ

第2弾

新型コロナウイルス感染症による影響で売上げが特に減少した町内の中小企業者に対して、緊急支援事業給付金を交付します。

◇給付対象者

- 1 町内に独立した事業所（店舗）を有し、現に事業を営み、引き続き事業を継続していく意思がある者。
- 2 中小企業信用保険法第2条第1項に定める中小企業者であること。
- 3 令和2年3月から6月までの連続する2か月間の合計事業売上額（税抜）が前年同2か月間の合計事業売上額（税抜）と比較して20%以上減少した者。ただし、新規開店により比較が困難な場合は、開業月から令和2年2月までの売上げ（税抜）の平均額に2を乗じた額との比較による。
- 4 令和元年度以前の町税等に滞納がなく、清水町暴力団排除条例第2条第1号、第2号又は第3号に該当しない者。

◇給付金の額

給付額は売上減少額合計の2分の1で、その上限額は10万円となります。

ただし、「宿泊業、飲食業、サービス業、卸売業、小売業、食品製造業、旅客運送業」にあつては、その上限額及び給付額を次のとおりとします。

- | | |
|-----------------------|--------|
| ①売上減少割合が20%以上40%未満 | 上限20万円 |
| ②売上減少割合が40%以上60%未満 | 上限35万円 |
| ③売上減少割合が60%以上 | 上限50万円 |
| ④2か月間の売上減少額合計が500万円以上 | 100万円 |

※前回（3月及び4月分）給付金の給付を受けた事業者については、今回算出額との差額分を給付します。

◇提出書類

- 1 清水町中小企業緊急支援事業給付金交付申請書
- 2 振込口座を確認できるもの（通帳の写し等）
- 3 平成31年3月から6月までの連続する2か月間の事業売上及び、令和2年3月から6月までの連続する2か月間の事業売上が確認できる書類

（例）・決算書または売上台帳の写し、令和元年年分の所得税申告書の写し、法人事業者においては直近の法人税申告書の写しなど

※必要により、その他の書類の提出を求めることがあります。

※交付申請書は役場商工観光課窓口で配付します。（商工会員は直接送付します）

また、清水町ホームページからもダウンロードすることができます。

◇申請受付・支給

- ・受付期間 令和2年9月14日（月）～11月30日（月）【平日 8:45～17:30】
- ・支給開始 令和2年9月下旬から順次支給

◇提出先

- ・清水町役場商工観光課
- ・清水町商工会（商工会員の方）

◇お問い合わせ

清水町役場商工観光課 電話0156-62-1156 【平日 8:45～17:30】

宝くじ公式サイトで宝くじを 購入できるようになりました!

お得な特典、便利なサービスいろいろ! 宝くじ公式サイト会員登録ステップ

宝くじ
公式サイトは
こちらから

STEP1 「宝くじ公式サイト」を検索!メールアドレスの登録(仮登録)

「宝くじ公式サイト」を検索して、
宝くじ公式サイトの新規会員登録ページで
メールアドレスを
登録(仮登録)します。



クリック!



STEP2 会員情報の入力(会員登録)

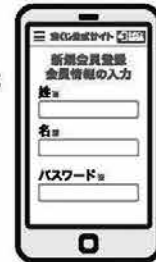
入力いただいた
メールアドレス宛に、
メールが届きます。



メールに記載
されている
会員登録用の
URLをクリック
します。



画面に従って、
氏名や生年月日等の
情報を入力いただくと
新規会員登録が
完了します。



宝くじ売り場でポイントをためる/つかうための手続きは以上で完了です。

宝くじ公式サイトでのネット購入をご利用の方は、引き続き次のSTEP3の手続きをお願いします。

STEP3 決済情報の入力

ネット購入をご利用される方は、宝くじを購入するための「クレジットカード情報」
および当せん金のお受け取りに利用する「口座情報」をご登録ください。

以上で、カンタン・便利な宝くじの「ネット購入」がご利用いただけるようになります!

クレジットカード情報のご登録にあたり、下記の2点をご確認ください。

- ① 宝くじ公式サイトで利用可能なクレジットカード発行会社か
- ② 本人認証サービス(3Dセキュア)を有効化しているか

クレジットカード発行会社の確認方法、本人認証サービス(3Dセキュア)について
詳しくは https://www.takarakuji-official.jp/special/credttcard_guide/ をご確認ください。

本件に関する
お問い合わせ先

宝くじコールセンター

TEL 0570-01-1192 (ナビダイヤル 有料) TEL 011-330-0777 (有料)

受付時間 10:30~18:30 (土・日・祝日、年末年始を除く)

※電話番号を十分ご確認ください、おかけ間違いのないようお願いいたします。

公益財団法人 北海道市町村振興協会